人 口 24.4.1 現在

()内は前月比

- ▶人口/320,703人(-1,433)
 - ●男/150,756人(-907)
 - ●女/169,947人(-526)

3月分・出生

- 200人
 - ・死亡 280人 · 転入 2,067人
 - · 転出 3,420人
- ●世帯/131,963世帯(-217)



知 役 所 6 お 6 カ` t 市 \mathcal{O}

軽 自動車税を 免します

税制担当へどうぞ。 期限は5月24日木。 には減免制度があります。 を5月7日(月に発送します。 減免対象車 平成24年度軽自動車税の納税通知 **8** (866)8944 詳しくは市民税課 減免の申請 次の車 両

▶身体に障がいがあるかたが所有し)身体に障がいがあるかたが使うため 使う車両(減免の対象は1人1台) に改造した車両

)居宅介護、訪問介護などを行う事業 者が、その事業のために使う車両

雄和市民サービスセンター 申請窓口 市民税課13番窓口、 河辺

資格取得の受講料や 受験料に助 成します

講料や受験料に助成します。 就職に役立つ資格を取得した際の受 資格の種

今月が納期の市税 軽自動車税全期 固定資産税第1期

納期は5月31日(木)です。 納税通知書は下記の日に 発送予定です。

軽自動車税▶5月7日(月) 固定資産税▶5月8日(火)

問い合わせ

納税課費(866)2059

対 象

35歳未満の求職者

ームページをご覧になるか商工労働課

や申し込み方法など、詳しくは市

へお問い合わせください。

助成額

受講料や受験料の2分の

1

(上限10万円

/intern/sikaku_hozyokin.htm nttp://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr 問い合わせ 商工労働課 866)2114

4月の暴風で被害が あった農家のかたへ

生産施設に被害があった農家のかたへ で、 融資制度:農林総務課 など詳しくはお問い合わせください。 復旧経費などを支援します。支援内容 4 ビニールハウスや畜舎などの農業 月3日から4日にかけての暴風

8(866)2115

農業生産施設の修理などへの補助 …農業農村振興課☎(866)2116

市営墓地(北部·河辺 の使用者を募集

●問い合わせ

市少年指導センター

8 (866)8956

対象 務課へどうぞ。 きた4月20日号をご覧になるか生活 を募集しています。詳しくは、 北部墓地(飯島)と河辺墓地の使用 次の①~③をすべて満たすかた **8** (866)2074 広報あ

> 少年指導委 募集します 員 を

市少年指導センターでは青少年の 健

時15分、市役所3階の市少年指導セン 金までの平日、午前8時30分~午後5 応募方法 街頭巡回などを行ってくださる少年 面接を行い、 ター(子ども総務課内)へどうぞ。 対象 市内に住む20歳~64歳のかた 導委員を若干名募集します。 全育成を進めるため、ボランティアで 履歴書を持参し、5月25日 選考により決定します。 後日

海外との取引や 貿易を始めませんか

市内企業の貿易への新規参入や海外

住宅の補修に補助…一般住宅の屋根や外壁、シャッターなどの補修工事で20万円以上かかるものに補 助します。申し込みは7月31日(火)まで。詳しくはお問い合わせください。住宅整備課☎(866)2134

②市内に住所があり、 ①市内に住所または本籍がある ③遺骨がありながら墓地がなく寺院 営む保証人を届け出できる 独立した生計を

08

こと)を希望する 自宅に保管している、または改葬 (現在の墓地から遺骨をすべて移

申込受付日時(予定区画数に達するま

申込受付場所 の平日、午前8時30分~午後5時15分 で) 5月10日休から11月30日金まで 生活総務課(分館3階

To all foreign nationals residing in Japan

Your local government will notify you of what is listed on your Provisional Resident Record.

仮住民票の記載事項通知書と世帯構成表をご確認ください

法律の改正により、外国人住民のみなさんにも住民票を 作成します。右記の①と②を満たすかたへ、外国人登録原 票などを元に作った「仮住民票記載事項通知書」と「仮住 民票世帯構成表」をお送りします。内容をご確認の上、ご 不明な点や誤りがある場合は、通知に書いてある窓口に6 月15日(金)まで届け出てくださるようお願いします。

①と②を満たすかたへ書類を送ります

- ①秋田市の外国人登録原票に登録されている
- ②7月9日(改正した法律の施行日)時点で秋 田市の外国人住民に該当すると見込まれる

問い合わせ 市民課戸籍担当☎(866)2073



児童手当に なりました

4月から"子ども手当"が"児童手当"に変わり ました。3月31日現在で子ども手当の受給資格があ ったかたは、自動的に4月からの児童手当の受給者 になりますので、改めて手続きは不要です。

問い合わせ 子ども総務課金(866)2072

金額は子ども手当と同額です

〇歳~3歳未満(一律)▶15,000円

3歳~小学校修了前(第1子・2子)▶10,000円 3歳~小学校修了前(第3子以降)▶15,000円 中学生(一律)▶10,000円

※6月分(支払いは10月)からは所得制限が適用され ます。収入が限度額を超える場合、年齢に関わら ず支給額は月5,000円になります。

6月に現況届の提出が必要です

6月に"現況届"を提出していただきます。これは、 児童手当を6月以降も受ける資格があるか確認する もので、提出しないと手当を受けることができなく なります。届出用紙は6月にお送りする予定です。

出生などで新たに対象になったかた

出生、転出予定日などの日の翌日から15日以内に 申請すると、出生などの日の翌月分から受給できま す。なお、公務員(独立行政法人の職員は含みませ ん)のかたは勤務先へ申請してください。



昨年10月現在で受給資格があったのに子ども手当 変の申請がまだのかた▶9月28日(金)までに手続き すると、さかのぼって受給できる場合があります

る企業または個

港湾貿易振興

(866)2164

独では取扱量が少なく商売にならな 湾と取引する方法が分からな して貿易を始めませんか。「中国 ップが開設されます。この機会を生 今年7月には中国南寧市に秋田 連 引 ・支社・事務所などの活動拠点があ 貿易に興味があり、 困り事があるかたもどうぞ。 いる秋田 会員を募集 市 い」「単 内に本 や台か 当貿易

市

市がいろいろな事

任期 集などにご協力いただきます をお聴きする広聴制度です。 出した□人の市民のみなさんから意見 を進めようとするときに、 今年 民10人会は、 度から新しく会員になってい 市が行うアンケートや意見募 お願いの文書をお送りし 無作為に選 2年間

民 100

不法投棄は禁止 の 野 外焼 却 や

8 (866)2034

●問い合わせ

5月は赤十字運動月間…赤十字活動の資金協力のお願いに、町内の赤十 字担当者が戸別に訪問します。日本赤十字社秋田県支部☎(864)2731

5年以下の懲役または1千万円以下

(法人は3億円以下)の罰金が科

法律で禁止されています。

違反すると

廃棄物の

の不法投棄や野外での焼却

る場合があります

8(866)2076